

重 要 事 項 説 明 書

令和7年4月1日 現在

(倉敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める規則(平成26年度規則第60号)第15条の規定に基づく揭示内容)

施設名称	小谷かなりや認定こども園		
施設類型	保育所型認定こども園		
施設の所在地	倉敷市福井205番地		
施設の電話番号	086-423-1809		
園長氏名	白髪 敦子		
施設の認可年月日	昭和43年9月30日		
施設の確認年月日	昭和43年9月30日		
設置者名・所在地	社会福祉法人 倉敷福德会 理事長 小谷 浩二 (倉敷市福井205番地)		
受け入れ対象児童	①1号認定子ども(満3歳以上で②以外の子ども) ②2号認定子ども(満3歳以上の教育・保育を必要とする子ども) ③3号認定子ども(満3歳未満の保育を必要とする子ども)		
施設の目的及び運営方針	倉敷市からの委託を受けて、保育を必要とする乳児・幼児に対して養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施するとともに、保護者に対する支援(入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援)を行う。(特定教育・保育を提供)		
提供する教育及び保育の内容	「幼保連携型認定こども園教育要領」「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」に基づき教育・保育を提供する。		
職員の職種、員数及び職務の内容	職 種	員 数	職 務 内 容
	園長	1名	園務をつかさどり、所属職員を監督し、園の運営管理を統括する
	副園長	1名	保育士その他の職員に対して、教育・保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う
	主幹保育教諭	2名	園長及び副園長を補佐し、園児の教育・保育を担当し、その内容について保育士を統括する
	保育士	33名	園児の教育・保育をつかさどる
	栄養士	1名	園児の栄養の指導・管理・調理業務をつかさどる
	調理師	4名	給食・おやつ調理業務
	事務員	2名	園の事務全般、会計業務を行う。
	その他職員	3名	保育士の職務を助ける
※員数については、令和6年4月1日時点の配置予定数を記載しています。ただし保育の人数により保育士の人数は変動します。			
嘱託医等の氏名、業務内容	職 種	氏名(医療機関名等)・主な業務内容	
	嘱託医	正吉 豊久 (医)まさよし内科小児科クリニック 入所前健診、定期健診(年2回)、園児の健康に関する指導、助言など	
	健診医	福島 久毅 (医)ふくしまクリニック 耳鼻咽喉科健診(年1回)	
		野瀬 浩一 (医)野瀬歯科院 歯科健診(年1回)	
特定教育・保育の提供を行う日及び時間、提供を行わない日	開所日	次に掲げる休園日を除く、月～土曜日(1号認定児は月～金曜日)	
	休園日	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日)	
	開所時間(延長保育を除く)	1号認定児 9:00～13:30	2・3号認定児 7:00～18:00 短時間認定児 8:30～16:30
	預かり保育時間(1号認定児)	8:00～8:30 14:00～18:00 (土曜日・長期休暇・8:00～18:00) ※度々18時を超える場合は市と協議の上対応させていただきます	
	早朝・延長保育時間(2・3号認定)	早朝保育7:00～7:30延長保育18:00～19:00 ※早朝・延長1歳児クラスから利用可能	
	※園の行事・天候・感染症の流行により開所時間等ご協力をお願いすることもあります。(運動会・発表会については参加園児のみの保育となります。)		
支給認定保護者から受領する利用者負担その他費用の種類、支払いを求める理由及びその額	○利用者負担金		
	保育所月額利用料	倉敷市の定める保育所月額利用料	
	預かり保育利用料(1号認定児)	月曜日～金曜日 8:00～8:30 30分200円／14:00～18:00 1時間200円	
		土曜日・長期休暇 9:00～13:30 1,000円(給食費込)／8:00～8:30 30分200円／14:00～18:00 1時間200円	
	延長保育料(2・3号認定児)	1回につき350円 月極利用料3,500円(おやつ代を含む) ※月極利用する場合は担任まで申し出下さい ※延長保育は1歳児クラスから利用できます。※18時を超える場合には必ず連絡をして下さい。 ※3回以上19時を超える場合には倉敷市と協議の上対応させていただきます。	
	短時間保育 超過料金	倉敷市の定めるコアタイム(8:30～16:30)を超える時間帯、時間数及び回数に関わらず1日350円	
	呼吸チェック午睡センサー	午睡(お昼寝)時に一定の間隔で子どもの姿勢や呼吸状態を観察し安全な睡眠環境を保つためのセンサーです。	
	月額利用料(0歳児クラス)	月額利用料 1,000円	
	サブスク月額利用料(紙オムツ・紙パンツ)	0・1歳児 2,500円 2・3歳児 2,000円 2・3歳児 紙パンツ移行期間 1,000円 (おしりふき2バック付)	
	サブスク月額利用料(お布団)	月額 1,210円 ※月額利用以外は1回につき 200円	
	実費徴収金(諸費)	災害共済掛金(年額240円)	
		1号認定児…(月額)主食費:1,300円/副食費:4,500円 計 5,800円 2号認定児…(月額)主食費:1,900円/副食費:4,800円 計 6,700円 個人持ち用品代(制服、文具、絵本代等)、行事費用(遠足のバス代等)の費用については別にお知らせします。	
		上乗徴収金(特別負担金) 硬筆代(5歳児のみ) 月額利用料 1,600円	
	口座振替手数料	1世帯月額110円 ※口座振替が適正に行えなかった場合でも手数料は発生します。	
	○利用者負担金の徴収方法		
	当月分の保育料	利用料は、玉島信用金庫での口座振替となります。※同一法人園に入園の場合は情報を引き継ぎできます 振替日 毎月月末(12月25日・3月15日) ※自動振替が滞ることなく行われるように充当してください ※保育料2か月分以上滞納の場合は倉敷市と協議の上連絡させていただきます。	
預かり保育利用料(1号認定児)	翌月末(12月25日・3月15日)に口座振替させていただきます。		
延長保育料	納期期限までに口座振替させていただきます。 ・月極延長保育利用料については、当月の保育料と合わせて請求します。 ・日極延長保育利用料については、翌月の保育料と合わせて請求します。		
実費徴収金(諸費)	納期期限までに口座振替させていただきます。		
	①当月分給食費 ②災害共済掛金(年払) ③その他実費(用品・呼吸チェック午睡センサー・硬筆・サブスク・行事参加費等)		
	○利用定員合計 245名 (1号認定児 15名、2・3号認定児 230名)		
	1号認定児に係る利用定員	満3歳～5歳児 15人	
	2号認定児に係る利用定員	3歳～5歳児 138人	
	3号認定児に係る利用定員	乳児(生後57日目から受け入れ)12人 ※面談と健康診断の結果受け入れが可能と判断された乳幼児。	

施設の利用開始・終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項(入所選考方法)	○利用開始(保育園入所申込みから適用) ①利用申込み 「子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼施設利用申込書（継続確認書）」を当園又は倉敷市保育・幼稚園課（又は各保健福祉センター福祉課）へ提出し入所の申込みを行ってください。 入所申込書及び添付書類については、倉敷市の定める様式を使用します。 ②入所選考 1号認定児…当園選考基準に基づき、選考し入所決定します。 2・3号認定児…倉敷市の入所選考基準に基づき、園が入所決定します。 ③利用契約・利用開始 施設における保育は、倉敷市との直接契約となります。 倉敷市からの入所決定後、当園における重要事項説明を行い、教育・保育を開始します。 ○利用終了 年度途中で退園される場合は、事前(少なくとも退園予定日の1か月前)に当園に申し出て下さい。 ○利用終了に関する事項 1. 当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了するものとします。 (1) 保護者が教育・保育給付認定要件に該当しなくなったとき (2) 教育・保育給付認定保護者から認定こども園の利用取り消しの申し出があったとき 2. 当園は、以下の場合は、文書で通知することにより、この契約を解除することができます。 (1) 利用料金・利用者負担金の支払いが2カ月以上遅延し、支払いの催促をしたにもかかわらず14日以内に支払われない場合 (2) 保護者、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員又はその関係者に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為 背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合 ○園での対応 園児が怪我を負うなどの緊急時棟には、当園の判断で医療機関へ搬送します。 ○保護者への連絡 次のような場合には事前に登録された保護者の緊急連絡先（職場）へ電話連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。 (例)園児の体調不良や怪我などでお迎えをお願いする時、台風の接近などにより各種警報・避難指示(警戒レベル3)が発令し園にて危険だと判断した時にはキッズリーにてお知らせします。（1時間を目安に出来るだけ早めのお迎えにご協力ください）																	
非常災害対策	○避難・防災対策 避難・防災マニュアルに基づき、火災・地震等を想定した避難訓練を毎月1回以上実施します。園児に対して防災教育を行います。 ○緊急避難場所 ※基本は園でお迎えを待ちますが避難をする場合はキッズリーでの連絡・門へ避難場所の掲示をいたします。 地震や津波などの大規模災害発生時(又は発生が予測される場合)には、次の場所に避難します。 洪水時避難場所…倉敷市立南中学校(倉敷市西富井1387 電話 086-422-4670) 地震時避難場所…倉敷市立南小学校(倉敷市東富井1005-10 電話 086-430-0373) ○各種警報(大雨・暴風・洪水・高潮等)について 警報の状況、園周辺の状況や保育士等の状況により早めのお迎えをご協力お願いします。 ※連絡はキッズリーにて連絡します。未読の方は電話連絡をします。																	
緊急時等における関係機関の連絡先	倉敷市保育・幼稚園課 電話 086-426-3311 倉敷警察署 電話 086-426-0110 倉敷消防署 電話 086-426-1190																	
駐車場・送迎に関する事項	○送迎中の事故、駐車場での事故及び盗難について当園は一切の責任は負いません。 送迎中や駐車場での安全対策について、十分なご配慮をお願いします。（ただし困難な場合は相談してください）																	
欠席・遅刻の連絡について	○欠席や都合で送れる場合は9：00までに「登降園管理システム キッズリー」連絡帳機能を利用してください。 9：00以降は電話連絡をして下さい。																	
秘密保持・個人情報保護法に関する事項	○小学校特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業、を行う者や児童相談所その機関・連携園等と必要な個人情報を共有します。																	
虐待防止のための措置に関する事項	○職員に関する措置 責任者 園長 白髪 敦子 児童に対する指導やしつけであったとしても、児童の心身に有害な影響を及ぼすような行為は行わないよう、職員に対して教育・指導を徹底するとともに、保護者との連携を密にし、児童の健全教育に努めます。																	
法令順守のための措置に関する事項	○法令順守責任者 当園の業務管理体制を整備するために、次の者を法令順守責任者とする。 理事長 小谷 浩二																	
その他特例教育・保育施設の運営に関する重要事項	○給食提供 当園では、完全給食(3歳以上児の主食提供を含む)を提供します。 園外保育、親子遠足は弁当持参。 ※アレルギー児には保護者との協議により医師の指導の下、除去食の提供を行う(除去の種類によっては弁当を持参して頂きます) ※献立は倉敷市の献立を使用していますが、行事等により園独自の献立に変更する場合があります。 ○園児が加入する保険 ①独立行政法人スポーツ振興センターの災害共済給付制度 補償内容…当園管理下において発生した事故等について補償 給付金額…医療費の一部、最高4,000万円(障がい見舞金) 最高3,000万円(死亡見舞金) ②施設所有(管理者)賠償責任保険(あいおいニッセイ同和損保) <table><tr><td rowspan="2">賠償責任</td><td colspan="3">支払限度額</td></tr><tr><td>1名あたり</td><td>1事故あたり</td><td>保険期間中</td></tr><tr><td>身体賠償</td><td>1億円</td><td>10億円</td><td>10億円</td></tr><tr><td>財物賠償</td><td></td><td>1,000万円</td><td>1,000万円</td></tr></table> ○子ども・子育て支援新制度 保護者の就労や就学、介護や疾病、求職活動など保育が必要な時間をもとに「保育短時間」「保育標準時間」の2区分で認定されています。この認定時間(8時間又は11時間)の範囲内で保護者は保育が必要となる状況に応じて保育を利用できます。保育利用時間は、就労している保護者であれば勤務時間と通勤時間に要する時間、介護や病気等であれば付き添いや通院に要する時間が含まれます。個々の保護者や子どもの状況、環境などにより必要な保育時間は異なりますので適正な利用にご理解・ご協力をお願いします。 ※買い物等私的な用事は含まれません。 ※保護者以外の18歳未満の方の送迎は出来ません。 ○保育短時間認定 保育が必要な時間が月に120時間未満の方は保育短時間認定の利用となります。保育短時間認定を受けた方で、コアタイム(8：30～16：30)を外れて利用した場合は利用する時間帯、時間数及び回数に関わらず超過料金(1日350円)が必要です。延長保育を利用する場合は別途延長途延長料金が必要です。 ※認定区分の変更については、倉敷市へ変更申請が必要となります。 ○苦情受付担当者の職・氏名・連絡先 主幹保育教諭 赤澤 祐佳 ・ 木山 ゆかり TEL 086-423-1809			賠償責任	支払限度額			1名あたり	1事故あたり	保険期間中	身体賠償	1億円	10億円	10億円	財物賠償		1,000万円	1,000万円
賠償責任	支払限度額																	
	1名あたり	1事故あたり	保険期間中															
身体賠償	1億円	10億円	10億円															
財物賠償		1,000万円	1,000万円															
その他保育・子育て支援の内容	<table><tr><th>実 施 事 業</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>地域子育て支援</td><td>子育ての悩みや不安の解消を図るため、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり 育児相談ができる場を提供します。 ○対象者…概ね0歳から3歳の子どものとその保護者 ○利用料…無料</td></tr><tr><td>預かり保育事業</td><td>○対象者…1号認定児 ○利用者…月曜日～金曜日 8：00～8：30(200円) 14：00～18：00(1時間200円) 土曜日・長期間休 9：00～13：30 1,000円(給食費込) 8：00～8：30(200円) 14：00～18：00(1時間200円)</td></tr></table>			実 施 事 業	事 業 内 容	地域子育て支援	子育ての悩みや不安の解消を図るため、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり 育児相談ができる場を提供します。 ○対象者…概ね0歳から3歳の子どものとその保護者 ○利用料…無料	預かり保育事業	○対象者…1号認定児 ○利用者…月曜日～金曜日 8：00～8：30(200円) 14：00～18：00(1時間200円) 土曜日・長期間休 9：00～13：30 1,000円(給食費込) 8：00～8：30(200円) 14：00～18：00(1時間200円)									
実 施 事 業	事 業 内 容																	
地域子育て支援	子育ての悩みや不安の解消を図るため、育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり 育児相談ができる場を提供します。 ○対象者…概ね0歳から3歳の子どものとその保護者 ○利用料…無料																	
預かり保育事業	○対象者…1号認定児 ○利用者…月曜日～金曜日 8：00～8：30(200円) 14：00～18：00(1時間200円) 土曜日・長期間休 9：00～13：30 1,000円(給食費込) 8：00～8：30(200円) 14：00～18：00(1時間200円)																	

重要事項説明 同意書

備考

登園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園：小谷かなりや認定こども園

住 所：倉敷市福井205番地

責任者：園長 白髪 敦子

私は、書面に基づいて小谷かなりや認定こども園の利用に当たっての重要事項説明を受け、同意しました。

年 月 日

乙

住 所

クラス・園 児名

クラス・園 児名

保護者 氏 名

※本重要事項説明には運営規定の概要、職員体制、利用者負担その他利用者申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる事項のみを抜粋して記載しています。

※本重要事項説明に関してご不明な点がございましたら、園長までお尋ねください。